

令和2年度(繰越事業) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

事業 番号	交付対象事業名	交付金 充当額 (R2分)	交付金 充当額 (R3繰越分)	担当課係名	備考
4	置戸町中小企業金融資金融資制度	569,773	1,315,000	産業振興課商工観光係	
12・ 13・35	無線システム普及支援事業費等補助金・置戸町光ファイバ整備に必要な運営経費支援事業・無線システム普及支援事業	0	108,795,000	企画財政課地域情報係	
30	簡易宿泊施設設置事業	0	98,890,000	産業振興課農業振興係 産業振興課商工観光係	
計		569,773	209,000,000		

令和2年度(繰越事業) 新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金

実施事業効果検証調書

事業番号	4
------	---

担当課係名 産業振興課商工観光係

事業名	置戸町中小企業金融融資制度	事業期間	R2.5.8～R3.5.27	
経済対策との関係	Ⅱ-2. 資金繰り対策	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	㉑いずれも該当しない	
総事業費 (実績額)	1,982,481円	財源	国庫補助金	
			コロナ交付金	1,884,773円
			起債	
			一般財源	97,708円
事業概要 ①事業目的 ②事業経費 ③事業対象	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少などの影響を受けている中小企業・小規模事業者の事業の安定を図るため、町の融資制度を新規に利用する事業主に対し、貸付利率及び信用保証料を町で補給する。</p> <p>②利子補給率増加分</p> <p>③町内事業所</p>	実績額内訳	<p>・令和2年度分 保証料補給分 499,062円 利子補給分 70,711円</p> <p>・令和2年度繰越分 保証料補給分 960,650円 利子補給分 452,058円</p> <p>合計 1,982,481円</p>	
効果・検証 ①成果 ②検証 (評価)	<p>①補給事業者 22事業者</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規で借入れをしなければならぬ事業者を支援することで安定した経営の維持が図られている。</p>			
備考	〈課題・今後〉			

令和2年度(繰越事業) 新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金

実施事業効果検証調書

事業番号	12・13
------	-------

担当課係名 企画財政課地域情報係

事業名	無線システム普及支援事業費等補助金及び置戸町光ファイバ整備に必要な運営経費支援事業	事業期間	R2.9.9～R4.3.25	
経済対策との関係	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	⑨教育	
総事業費 (実績額)	200,395,000円	財源	国庫補助金	
			コロナ交付金	108,795,000円
			起債	91,600,000円
			一般財源	
事業概要 ①事業目的 ②事業経費 ③事業対象	<p>①新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、新たな日常に必要な情報基盤の整備を進め、高速・大容量無線通信網の前提となる光ファイバを整備する。</p> <p>②整備に要する費用のうち、置戸町負担分補助対象事業費の国庫補助及び補助裏分</p> <p>③東日本電信電話株式会社北海道事業部</p>	実績額 内訳	<p>・総事業費 330,975,000円 うち置戸町負担分 200,395,000円</p> <p>合計 200,395,000円</p>	
効果・検証 ①成果 ②検証 (評価)	<p>①置戸町内で光ブロードバンド環境未整備地域(秋田地区・境野地区・勝山地区、置戸地区に一部)において、令和4年2月15日よりサービスの提供が開始。 事前利用申込179件数 (R4.3.31時点で事前申込者の約80%がサービス申込済)</p> <p>②高速・大容量無線通信網の環境整備がされ、通信による地域格差は解消された。ICTを活用した学校教育やテレワーク等、社会経済活動や住民生活を支えるためにも、デジタル活用の推進は重要であり、各家庭の普及率の向上を継続的に取組んでいく必要がある。</p>			
備考	<p><課題・今後> 今後、勝山地区の観光施設のWi-Fi化や各地区の公共施設の光回線への切り替え等、より一層のインフラ整備を進めていく必要がある。</p>			

※民設民営であるが、この事業に限り実施計画書には、国庫補助も含めた総事業を記載することになっているため、事業費が増加しています。

令和2年度(繰越事業) 新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金

実施事業効果検証調書

事業番号	30
------	----

担当課係名 産業振興課農業振興係
産業振興課商工観光係

事業名	簡易宿泊施設設置事業	事業期間	R2.12.16～R3.9.22	
経済対策との関係	I-1. マスク・消毒液等の確保	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	②いずれも該当しない	
総事業費 (実績額)	98,890,000円	財源	国庫補助金	
			コロナ交付金	98,890,000円
			起債	
			一般財源	
事業概要	<p>①本町は高齢者が多く感染者がでた場合、家庭内で隔離することが困難なため、感染者を隔離する宿泊施設を早急に設置し、感染防止・拡大への対応を図る。宿泊施設を移動式のトレーラーハウスにし、小規模な施設を複数設置することで、感染症対象の移動院外診療所や感染検査中の待機宿泊施設、軽症感染者の滞在用宿泊施設としての機能だけではなく、災害時には、避難所に併設し、隔離が必要な避難者への対応施設として、また、仮設住宅としての活用することで、迅速な感染拡大防止を図る。通常は、町内唯一の温泉施設周辺設置し、営業自粛等に伴い影響を受けた地域経済の活性化を図る。</p> <p>②トレーラーハウス購入費用及び設置に係る整地費用</p> <p>③地方公共団体(町内感染者、災害時避難者)</p>	実績額内訳	<p>・トレーラーハウス(2人用5台) 52,800,000円</p> <p>・設置、整地費用 46,090,000円</p> <p>合計 98,890,000円</p>	
効果・検証	<p>①おけと勝山温泉ゆうづり裏手側にトレーラーハウス5台を設置し、令和3年10月から宿泊施設として稼働R3利用者数～752名(稼働率42.2%)</p> <p>②目的のひとつである営業自粛等に伴い影響を受けている観光事業の新たなメニューとして宿泊施設を新規整備することができた。しかしながら、隔離が必要な方が発生した場合の感染症を封じ込めるための施設としての利活用の一面もあったものの施設利用について、明確なルールが定められていなく、併せて町民に対し周知徹底されていなかった。コロナ感染者は、北海道の指示による行動管理もあり、町がどこまで支援できるが躊躇した部分もあり、隔離施設としては活用できていなかった。</p>			
備考	<p><課題・今後> コロナ感染者が特定されないよう個人を守るため情報共有できないこともあり、支援の有無が確認できなかったが、必要な方が利用できるよう、早急にルール等を定め、町民が安全・安心に生活できるよう体制を整備していく。</p>			